

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
北海道芸術デザイン専門学校		昭和51年5月1日	館山 昭		〒001-0024 札幌市北区北24条西8丁目1-12 (電話) 011-756-0777		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人 美専学園		昭和62年12月4日	高橋英雄		〒001-0024 札幌市北区北24条西8丁目1-12 (電話) 011-756-0777		
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士	
文化・教養	文化教養専門課程	環境デザイン科(クラフトデザイン専攻)			平成7年1月23日文部省告示第7号	—	
学科の目的	環境デザイン学科(クラフトデザイン専攻)の各分野に関するプロ養成に必要な、「基礎から実践」までを教育することを目的とし、次の事項に重点的に取り組む。 ・各分野のプロになるための技術や知識を学ばせ就職させる。 ・国家資格を中心に各種の資格取得を推進し、社会の発展に寄与する実践的な能力・態度を育てる。 ・いかに学生・保護者・就職先企業等のニーズに応えるか、各分野における諸課題を主体的・創造的に研修し実務的な職業教育を施す。						
認定年月日	平成26年3月31日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2400時間	90時間	2310時間	0時間	0時間	0時間
生徒総定員		生徒定員	留学生数(生徒定員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		30人	0人	2人	9人	10人	
学期制度	■前期:4月1日～9月26日 ■後期:9月27日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業担当教員が課題の成果・提出状況・出席状況等を総合的に評価する。		
長期休み	■学年始:4月1日～4月9日 ■夏季:7月24日～8月19日 ■冬季:12月19日～1月15日 ■前期末:9月16日～9月26日 ■学年末:3月2日～3月31日			卒業・進級条件	教育指導計画にしたがって授業科目を履修し、その成果が満足できると認められるときは、各学年の課程の修了又は卒業を認める。卒業必要授業数 2400単位時間		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 面談及び保護者との連携			課外活動	■課外活動の種類 北海道私立専修学校各種学校連合会札幌支部体育事業の参加、学園祭等の実行委員会等 ■サークル活動: 無		
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 家具、木製品製造業ならびに営業・販売業、ジュエリー、アクセサリー製造業、ならびに営業・販売業、金属加工業、陶芸講師、インテリア販売ならびに内装技術業、雑貨小物販売 ■就職指導内容 一年次より就職ガイダンスを開催。二年時には就職課、担任を含めた三者面談を複数回行う。 ■卒業業者数 12 人 ■就職希望者数 11 人 ■就職者数 : 11 人 ■就職率 : 100 % ■卒業業者に占める就職者の割合 : 91.6 % ■その他 ・進学者数: 0人 ・休学者: 1人 (平成 29 年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)		
中途退学の現状	■中途退学者 3 名 平成29年4月1日時点において、在学者35名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者31名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 補習の実施と保護者への連絡・連携、転科の実施等			■中退率 11.6 %			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 パブリック奨学制度、スカラシップ奨学制度、交換留学奨学制度等 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無						
当該学科のホームページURL	URL: http://www.bisen-g.ac.jp/						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業業者に占める就職者の割合」とは、全卒業業者のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育目標「各専攻における専門教育および職業教育の確立」を達成するために、指導内容や各種特別活動等を総合的に組織する一連のPDCAサイクルにおいて、教育課程編成委員会でその教育効果を検証し、企業等委員からの意見・助言を取り入れ、開設科目編成や授業内容の改善等を図っていくものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

年2回開催される本委員会は、委嘱委員から経営者等としての視点による助言を受け、即戦力となる人材育成のために、学生がインターンシップや職場体験、現場見学等を経験できる機会を創出する等、社会人としての基礎力および実務スキル向上につながる授業内容や指導方法の改善に取り組むための、意見交換および教育効果検証の場として位置付ける。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
佐野 公康	株式会社デービス 代表取締役	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
西村 昌実	北海道イラストレーターズクラブα 会長	同上	①
谷本 智之	(株)エクステデザイン 代表取締役社長	同上	③
内藤 卓也	(株)ジュリアジャパン 取締役社長	同上	③
内村 喜憲	北海道インテリアプランナー協会 会長	同上	①
山腰 信吉	札幌貴金属工芸組合 会長	同上	①
中山 眞琴	(株)nAナカヤマ・アーキテクト 代表取締役	同上	③
鈴木 理	(株)鈴木理アトリエー級建築士事務所 代表取締役	同上	③
館山 昭	北海道芸術デザイン専門学校 校長(委員長)	同上	
高橋 美絵	同 教務部長	同上	
飯塚 哉子	同 学務部長・環境デザイン学科長	同上	
高畑 文一	同 産業デザイン学科長	同上	
田中 政史	同 マルチメディアデザイン学科長	同上	
本間 健一	同 建築デザイン学科長	同上	
石川 恭行	同 就職課長	同上	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
 開催頻度：年二回 開催時期：8月下旬および2月上旬
 第1回 平成30年8月29日 16:00～18:00(予定)
 第2回 平成31年2月1日 16:00～18:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 ・第1回教育課程編成委員会では出された意見や助言を踏まえ、改善点があれば、可能なものは後期の授業から、その他については次年度の教育課程編成に際して反映させ、第2回教育課程編成委員会で新年度教育課程案として提案している。
 ・クラフトデザイン専攻へは、委員より技術力の成果について一定の評価をいただいた。さらなる技術力向上のため、年間3回程度の講習会開催を札幌貴金属工芸組合と連携して行うとして、組合員(宝飾職人)の協力を得られる了承をいただいた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 本校の教育目標「各専攻における専門教育および職業教育の確立」達成のため、各専攻関連分野の企業および業界団体と連携し、実践的な職業教育の実施に必要なカリキュラムの作成、講義および研修の実施、各種教材の作成等において、緊密な協力体制を構築・維持するものとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ・職業教育協定書に基づき、各専攻関連分野の企業および業界団体から、各専門分野の指導講師として人材の派遣を受ける。
 ・担当教科目の指導計画について事前に協議し、各教科目のねらいに沿って授業内容や実施方法、評価の観点等についてまとめた指導計画書(シラバス)を作成し、指導講師と教務部で情報を共有する。
 ・学修成果の評価指標・手法についても予め協議し、演習終了後には指導講師による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎技術演習Ⅱ	演習を通して、自らの研究として釉薬の調合や焼成方法を調整し、成形から焼成まで制作を行う。屋外型の窯の演習にも取り組む。	(有)円山陶房
基礎技術演習Ⅱ	ロストワックス、キャスト技法を用いた加工法によるアクセサリーの制作に取り組む。	BURNING JOHN
専門技術演習Ⅰ	企画を立案し、コンセプトメイキングからプランニング、表現手法までトータル的な習得を目指す。実社会での制作側の立場理解も目指す。	Atelier Monogoto一級建築事務所
専門技術演習Ⅱ	地金から成形する、彫金技法の基礎技能を、課題演習を通して学生に指導する。	(有)秀工房
基礎技術演習Ⅱ	環境デザインの領域は幅広く、アート、デザイン、エコロジー、テクノロジー等を包含している。立体制作には、デザイン力や造形力のみならず、ものの見方、素材背景の知識が必要とされる。活動を通して与えられた問題、あるいは自ら見つけた問題を解決して行くことで、「作る」という推進力を養うことが目的である。	札幌まるやま自然学校

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 本校教職員研修規程に基づき、研修は、教職員が現在就いている職に係わる職務の遂行に必要な知識、技能、資質等の向上を図ることを目的とし、そのため教職員の資質に応じた研修計画を策定し、校内外で催される必要な研修を受ける機会を学園として認め、経費を負担することとする。 ・教職員は、業務に支障のない限り、理事長の承認を受け校外の産業現場等、勤務場所を離れて研修を行うことができるものとする。			
(2) 研修等の実績			
① 専攻分野における実務に関する研修等 平成29年12月3日林野庁事業「第3回 木育・森育楽会」主催：木づかい子育てネットワーク（対象：林業関係者・保育、教育関係者・インテリア、建築関係者・自然科学研究者・学生・一般/内容：地域材活用と木育に関する事例報告） 平成30年3月8日『みんなですすめる木づかいプロジェクト成果発表会』主催：渡島総合振興局（対象：林業関係者・インテリア、建築関係者・学生・一般/内容：地域材活用の報告会）			
② 指導力の修得・向上のための研修等 平成30年2月11日『ジェスモナイト-札幌FRP講習会-』主催：シアンドビィ、ケミテック(株)（対象：美術系教育従事者、造形作家・学生・一般/内容：新素材ジェスモナイトの成形方法実演と体験実習）			
(3) 研修等の計画			
① 専攻分野における実務に関する研修等 2018年7月予定「木に関わる魅力を発信！木育セミナー」主催：北海道(水産林務部森林活用課) 対象：林業関係者・インテリア、建築関係者・学生・一般/内容：地域材活用を若い世代に向け、その取り組みの推進提案)			
② 指導力の修得・向上のための研修等 2018年9月予定「デザインワークショップ」主催：渡島総合振興局(対象：林業関係者・インテリア、建築関係者・学生/内容：環境教育、製材所見学、デザイン実務)			
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1) 学校関係者評価の基本方針			
自己評価と学校関係者評価を実施することで、学校の現状と課題を的確に具体的に把握して学校運営の改善、強化を目指すものである。また、同時に関係する業界、企業等との信頼関係を深めることを基本の方針としている。			
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目		
(1) 教育理念・目標	学校の教育理念・目的・人材育成は明確になっているか		
(2) 学校運営	教育活動に関する情報公開がなされているか		
(3) 教育活動	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか		
(4) 学修成果	就職率の向上が図られているか		
(5) 学生支援	学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか		
(6) 教育環境	防災に対する体制は整備されているか		
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動は適性に行われているか		
(8) 財務	財務について会計監査が適性に行われているか		
(9) 法令等の遵守	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか		
(10) 社会貢献・地域貢献			
(11) 国際交流			
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3) 学校関係者評価結果の活用状況 「地域とのつながり等で、子供たちにデザインの楽しさを知ってもらおう活動に学校が一役買えるとよいのでは」との助言を踏まえ、小学生以下を対象とした「ものづくりワークショップ」の企画・運営を実施した。また、「各専攻の卒業生の活躍について更なる情報発信を」との助言をもとに、教育効果の成果である卒業生の仕事ぶり等を発信していく方法として、SNS等の新たな活用方法を検討中である。			
(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
平成30年4月1日現在			
名前	所属	任期	種別
河村和義	(株)アトリエK一級建築士事務所	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	企業関係者
櫻井俊二	(有)I.B.DESIN	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	卒業生
山森鉄雄	山森鉄雄司法書士事務所	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	企業有識者
細木 実	ほそき整骨院	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	卒業生
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等			
(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 公表年月日：平成30年12月10日予定 URL: http://www.bisen-g.ac.jp (北海道芸術デザイン専門学校) https://www.iyaku.ac.jp (北海道医薬専門学校)			

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の状況(課題や教育活動の取組)を広く理解してもらい、さらに企業等との信頼関係を深める。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	経営方針、学校の特色、人材育成の特色
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、収容定員、学修成果
(3) 教職員	各教員の担当科目、教員の専門に関する情報
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援への取組状況、実習等の取組情報
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱
(8) 学校の財務	収支計算書
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.bisen-g.ac.jp> (北海道芸術デザイン専門学校) <https://www.iyaku.ac.jp> (北海道医薬専門学校)

授業科目等の概要

文化教養分野専門課程			環境デザイン学科(クラフトデザイン専攻)		平成30年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			一般教養(一般教養知識 クラフトデザイン概論)	社会人としての一般教養、常識、礼儀を学ぶ。またクラフトデザインの業種や、技法の歴史を学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
○			英会話	初歩的な英語の運用能力を養う。	1前	30	1	○			○				○
○			デザイン概論(造形デザイン)	造形デザインにおける基礎構成の理解を目指す。多様な素材を使いイメージを伝達できる力を養う。	1前	30	1	○	△		○	○			○
○			色彩学(平面構成・立体構成・色彩)	クラフトデザインにおける配色計画、対比、調和といった色彩の基本性質とともに、造形の構成も学ぶ。色彩士3級を目指す。	1前	30	1		○		○				○
○			美術史(造形デザイン)	美術・彫刻の歴史から、立体造形の基礎理論を学び、演習課題を通して空間における造形感覚を磨く。	1前	30	1	△	○		○				○
○			デッサン	形態の把握、観察力を身につける。	1前	60	2		○		○				○
○			基礎技術演習Ⅰ(木工基礎実技)	木材の基本的性質を理解し、工具用途の理解と応用、使用法を学ぶ。手や機械による加工技術を取得。	1前	60	2		○	△	○				○
○			基礎技術演習Ⅰ(陶芸基礎実技)	土の加工に始まり、釉薬絵付け等の技術から焼き物の完成まで一連の行程を課題制作を通じて演習する。	1前	60	2		○	△	○				○
○			基礎技術演習Ⅰ(工芸概論)	金属の特徴を知り、工具を理解する。材料認識を基に機能性かつ、造形美を兼ね備えた制作を目指す。	1前	60	2		○	△	○				○
○			基礎技術演習Ⅰ(鑄造基礎実技)	鑄造原理の理解とその技術の習得。造形性、デザイン性を意識したシルバーアクセサリーの制作を行う。	1前	60	2		○	△	○				○
○			基礎技術演習Ⅱ(木工演習Ⅰ)	多様な素材の知識、基本的な加工技術を基に演習を通してオリジナル家具の制作を行う。	1後	30	1		○		○				○

○		基礎技術演習Ⅱ (陶芸演習Ⅰ)	演習を通して、基本的な釉薬の調合や焼成方法などを調整し、成形から焼成まで制作を行う。屋外型の窯の演習にも取り組む。	1 後	30	1		○	○	△	△	○	○
○		基礎技術演習Ⅱ (金工演習Ⅰ)	基本演習として、銅素材の加工から、金属の特性を知り、切断、溶接の技術を学ぶ。	1 後	30	1		○	○			○	
○		基礎技術演習Ⅱ (鑄造演習Ⅰ)	ロストワックス、キャスト技法を用いた加工法によるアクセサリーの課題制作に取り組む演習。	1 後	30	1		○	○			○	○
○		基礎技術演習Ⅱ (製図デザイン)	J I Sに基づく製図法を用いて三面図の作図と各種透視図法を学び、課題制作による具現化によりフィードバックしながら図面の描画技術を習得する。CADソフトの基礎演習。	1 前	60	2		○	○			○	
○		基礎技術演習Ⅱ (環境デザイン)	企業連携授業。連携団体との自然活動を通してコミュニケーション能力を高める総合学習。	1 後	30	1		○	○			○	○
○		専門技術演習Ⅰ (金属加工基礎)	機械加工の演習。切断、研磨、穴あけや溝切り、ネジ制作など、課題制作を通して学ぶ。	1 前	60	2		○	○			○	
○		専門技術演習Ⅰ (プランニング)	企画を立案し、テーマ、コンセプト設計からプランニング、表現手法までトータルの習得を目指す。また雑貨デザイン、商品デザインについて学ぶ。	1 前	60	2	△	○	○			○	○
○		専門技術演習Ⅱ (木工演習Ⅱ)	多様な素材の知識、基本的な加工技術を基に演習を通してオリジナル家具の制作を行う。	1 後	30	1		○	○			○	
○		専門技術演習Ⅱ (陶芸演習Ⅱ)	演習課題制作を通して、釉薬の調合や焼成方法などを調整し、成形から焼成まで学ぶ。	1 後	30	1		○	△	○		○	
○		専門技術演習Ⅱ (金工演習Ⅱ)	基本演習として、銅素材の加工から、金属の特性を知り、切断、溶接の技術を学ぶ。	1 後	30	1		○	○			○	
	○	専門技術演習Ⅱ (貴金属加工演習・DTP基礎演習Ⅱ)	鑄造では地金から成形する、彫金技法の基礎を演習を通して学ぶ。DTP基礎演習Ⅱとの選択でDTPではフォトショップ操作を学ぶ	1 後	30	1		○	○			○	○
○		DTP演習 (DTP基礎演習)	グラフィックソフト・CADソフトを用いて制作意図を確実に、効果的に伝えるテクニックを学習する。ビジュアル表現も含めプレゼンテーションの総合的なセンスを磨く。	1 後	30	1		○	○			○	
○		前期課題制作	講義や演習を通して学んだ発想・技法を生かし、前期のまとめとして課題制作する。	1 前	30	1		○	○	○			
○		後期課題制作	講義や演習を通して学んだ発想・技法を生かし、後期のまとめとして課題制作する。	1 後	30	1		○	○	○			

○		応用技術演習Ⅱ (木工・陶芸・ 金工・鑄造、演 習Ⅴ)	木工演習Ⅴ・陶芸演習Ⅴ・金工演習Ⅴ・鑄造演習Ⅴから選択。課題制作では基本的な制作方法などを自ら決定。プランから完成まで制作演習を通してデザイン力、加工技術を深める。	2 前	90	3		○	○				○
○		前期課題制作	講義や演習を通して学んだ発想・技法を生かし、前期のまとめとして課題制作する。	2 前	30	1		○	○	○			
○		コンペ課題制作 (造形演習Ⅰ)	多様な素材の知識、基本的な加工技術を基に演習を通してオリジナル作品を制作する。図面、完成予想図をパソコンを用いて描画表現。オリジナル作品を完成し応募する。	2 前	30	1		○	○	△	○	△	
○		卒業制作	在学中に学んだ専門知識技術などの専攻色を十分に生かして、自らのテーマを設定し、数週間の長期制作に没頭する。まさに各自のメモリアルワークとなる。	2 後	450	15		○	○		△	○	
合計					27 科目		単位時間(2400 単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各学年の教科目を履修・修得し、卒業制作の審査に合格した者は、第2学年の課程の修了が認められ、卒業が認定される。卒業時必要履修授業時数2,400単位時間。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。